

「日経平均・配当指数」算出要領

2010年3月18日

株式会社 日本経済新聞社

- 日本経済新聞社（以下「日経」という）が、2010年4月より、「日経平均・配当指数」の算出・公表が開始することに伴い、同指数の算出要領を作成いたしました。同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い変更されることがあります。
- 本資料は日経の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても日経に無断で複写、複製又は転載することができません。本資料は、指数への理解を深めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘を行うためのものではありません。

(2010年3月18日板)

「日経平均・配当指数（日経配当指数）」算出要領

1：考え方

日経平均構成銘柄をある年の1月から12月までに日経平均の計算式に合わせて保有したと想定した場合に、受け取ることができる配当金を、配当が確定した時点で日経平均の水準に調整したうえで、積み上げて指数化したもの。各年に対応する配当指数を算出する。

2：算式

日経配当指数 t = 指数算出・公表日 t の前日までに確定した各銘柄の $IDIV_{i,x}$ の累積合計値

$$IDIV_{i,x} = \frac{d_{i,x} \times \frac{50}{v_{i,x}}}{D_x}$$

i ： i 番目の日経平均採用銘柄.

x ：配当落ち日

$IDIV_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x に対応する、日経平均ベースに換算した配当額

$d_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x に対応する一株配当(実績額)

$v_{i,x}$ ：銘柄 i の配当落ち日 x 時点のみなし額面

D_x ：日経平均の配当落ち日 x 時点の除数

注) 計算誤差を回避するため、前日の指数に当日の変化分を加えるのではなく、当日の変化分を含め、年初から算出日までの確定配当額に基づき再計算する。

3：指数計算の条件

- ① 対象銘柄：日経平均株価の構成銘柄
- ② 対象配当：配当落ち日が1月1日から12月31日の現金配当（特別配当、記念配当を含む）。
- ③ 配当金の反映：配当確定日（決定日）の翌証券営業日（実績値のみを利用）
- ④ 配当確定日：期末配当→定時株主総会日、期末以外の配当→決算発表日
- ⑤ 算出頻度：日次（証券営業日ベース）
- ⑥ 単位：円（小数点第2位まで）

4：各年に対応する配当指数

- ① 算出開始日：各年の1月第2営業日（構成銘柄のいずれかの配当が確定するまでゼロ）
- ② 算出終了日（最終値公表日）：翌年4月の第1営業日

5：指数の提供

日経平均・配当指数は、証券営業日に算出、指数値は午後3時をメドに提供可能となる。

6：決算月と配当確定の基本的なサイクル

本決算月	社数	翌年															
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1月	3	本						2Q(中)									
2月	6		本						2Q(中)								
3月	202			本			1Q			2Q(中)			3Q				
4月	0				本						2Q(中)						
5月	1					本						2Q(中)					
6月	0						本						2Q(中)				
7月	0	2Q(中)						本									
8月	1		2Q(中)						本								
9月	0			2Q(中)						本							
10月	0				2Q(中)						本						
11月	0					2Q(中)						本					
12月	12						2Q(中)						本				

注：本=本決算、1Q=第1四半期、2Q(中)=第2四半期(中間)、3Q=第3四半期
 矢印の起点は配当落ち時点、矢印の先が配当確定時点(決算日や決算発表日などにより前後する場合あり)

1Q、3Qの四半期配当は3月本決算の会社のみ記載(2010年3月18日時点で2銘柄)
 各決算月の社数は、10年3月18日時点の構成銘柄をもとにカウント

7：その他

① 利用許諾

「日経平均・配当指数(日経配当指数)」は日経の知的財産であり、同指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は日経が有している。このため、「日経平均・配当指数」を利用した先物・オプションなどの金融派生商品を提供したり、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す、又はデータ提供する場合などで日経平均・配当指数を商

業的に利用する場合は、日経との利用許諾契約が必要になる。

② 免責

「日経平均・配当指数」は原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出される。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と日経が判断した場合は、日経が適当とみなした処理方法により算出することがある。また、同算出要領は、今後、ルールの見直しなどに伴い、変更されることがある。

「日経平均・配当指数」の算出において、電子計算機の障害又は天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期又は中止することがある。また、日経は、「日経平均・配当指数」がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、「日経平均・配当指数」等の算出において、数値に誤謬が発生しても、日経は一切その責任を負わない。

資料に記載された情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害などについて、日経は一切その責任を負わない。

「日経平均・配当指数」に関する問い合わせは

日本経済新聞社 インデックス事業室

電話：03-6256-7341、メール：index@nex.nikkei.co.jpまで